

日中韓文化大臣会合

曲阜行動計画(2022年～2024年)

一、はじめに

(一)2022年8月26日、第13回日中韓文化大臣会合はオフラインとオンラインを組み合わせた形で中国・曲阜で開催された。日本国文部科学大臣永岡桂子、中華人民共和国文化・観光部部長胡和平、大韓民国文化体育観光部長官朴普均(以下、「三者」という)はオンラインで会合に出席した。

(二)三者は、「ハルビン行動計画」、「仁川宣言」及び「北九州宣言」が三か国の文化交流と協力を深化させるために積極的かつ重要な役割を果たし、都市と人々に確実な利益をもたらしてきたとの認識で一致した。三者はこれまでの会合の精神を引き続き発揚させ、本会合において、三か国の実務的協力を深化させ続けることを決定した。

(三)これまでの会合の成果を実行し、今後3年間に向けた日中韓三か国間の文化協力の方向性を定め、三か国の都市、文化芸術機関及び民間といった多様な主体のイニシアチブを十分に発揮しつつ、今までの文化交流と協力の成果をもとに、より質の高い文化交流と協力を発展させ推進するため、三か国は共同で本行動計画を策定し、採択することで一致した。

二、文化芸術分野の実務的協力を充実させる

(一)三者は、三か国の国立博物館、国立図書館など文化機関間の交流、業務協力により積極的な成果が得られたことを確認するとともに、連携のさらなる深化を図ることを合意した。三か国の国家レベルの美術館の交流を強化するために、日中韓美術館の実務者による会合の開催を推進する。

(二)三者は、三か国の文化芸術団体及び関連業界による人的交流や展覧会、民族音楽交流など様々な形の協力を奨励、支持し、その成果を共有する。

(三)三者は、文化芸術分野のデジタル化に関する協力の強化を支持するとともに、関連人材の育成と交流を奨励し、日中韓三か国の文化芸術の革新と発展を促進する。

(四)三者は、日中韓芸術祭、日中韓文化芸術教育フォーラムをはじめとした三か国の文化協力プロジェクトが日中韓三か国の文化交流を深化させ、実務的協力を推進する上で積極的な役割を果たしていることを再確認した。

三、文化遺産分野の保護と協力を強化する

(一)三者は、文化遺産の保護と活用における三か国の交流と協力を支持する。また三者は引き続き、自国に設置された、ユネスコから支持を受けるアジア太平洋地域の無形文化遺産カテゴリーIIセンターが積極的に機能を果たすことを支持するとともに、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護活動を推進するため協力を一層強化することで一致した。

(二)三者は無形文化遺産保護分野における交流と協力、情報共有を引き続き強化し、無形文化遺産分野に関する人的研修や育成などの交流活動を奨励する。

四、文化産業に関わる発展と協力を深化させる

(一)三者は、日中韓文化コンテンツ産業フォーラムの重要な役割を重ねて表明し、三か国政府間の連絡、協力と政策対話をさらに強化し、三か国の文化産業の実務的協力に向け支援・サービスプラットフォームの構築を支援することで一致した。三か国の文化企業や業界組織、専門人材の交流と協力を支持し、民間企業による主体的な取組を推進し、三か国の文化産業の交流と協力を実務的かつ長期的に発展させ推進することで一致した。

(二)三者は、文化産業のデジタル化への転換を奨励し、文化産業分野のデジタル化に係わる新しい発展理念、新しいトレンドと新しいモデルについて共有する。

(三)三者は、著作権保護の重要性を再確認し、正規版コンテンツの流通促進と海賊版取締り、著作権保護意識の向上のため、協力と交流を強化していく。

五、多分野の青少年交流と協力を強化する

(一)三者は、青少年が将来三か国の対話と協力を担う主役であり、文化芸術分野において三か国の青少年交流を強化、推進することは、三か国の善隣友好精神の伝承と発展に資するとの認識で一致した。

(二)三者は、三か国青少年間の相互理解を深化させるため交流機会を増やし、青少年修学旅行、公演・展示会といった多分野における交流活動を積極的に奨励、支持することで一致した。

(三)三者は、芸術家、企業家、管理者、研究者を含む日中韓文化分野の優秀な若者同士の交流が強化されるよう奨励し、日中韓の若者世代のリーダーを育成する。

六、文化と観光、文化とスポーツの連携強化を推進する

(一)三者は、文化と観光の連携が時代発展の大きな趨勢になっていると再確認した。観光の魅力を文化に付与し、観光の文化的要素を豊かにし、文化と観光のエンパワメントと連携強化を促進するよう引き続き協力を深める。

(二)三者は、2018年の平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、2021年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2022年の北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会期間に三か国によって企画された一連の文化活動を高く評価する。オリンピック・パラリンピックによる文化的なレガシーを活用することで一致し、三か国で開催する国際的なスポーツイベントを契機に、実行可能な文化芸術交流プロジェクトを展開し続ける。

七、「東アジア文化都市」ブランドを持続的に推進する

(一)三者は、日本の静岡県、中国の成都市と梅州市、韓国の全州市を2023年度「東アジア文化都市」として選定した。都市間の積極的な文化交流と協力の実施、都市の持続可能な発展が推進されることを期待する。

(二)三者は、「東アジア文化都市」選定都市の交流を奨励、支持し、既存の「東アジア文化都市」ネットワークを強化する。「東アジア文化都市」の長期発展に向け、「東アジア文化都市」ウェブサイトの設立や資料収集、共有といった基礎的な取り組みを支持する。また、三者は、「東アジア文化都市」発足10周年を契機に、「東アジア文化都市」サミットの開催等、交流イベントの計画について議論する。「東アジア文化都市」と「ASEAN文化都市」「欧州文化首都」の文明対話交流活動を引き続き展開し、日中韓+ASEAN文化都市ネットワークを活用し、「東アジア文化都市」の長期的発展と制度化を推進する。東アジア文化都市の国際ブランド力を絶えず向上させるとともに、日中韓の文化芸術の魅力や文化的価値を、世界に向けて発信し続ける。

(三)三者は、「東アジア文化都市」選定都市が関連活動に使用するロゴマークについて引き続き検討を進め、「東アジア文化都市」の選定と三か国間協力を総括する事務局を各国に設置することを推進する。「東アジア文化都市」の国際的プレゼンスの向上のため、三か国の専門家と有識者の意見も参考にしつつ、具体的な取り組みを検討する。また「東アジア文化都市」の持続的な発展に向け、三か国で都市の選定基準について積極的に意見交換する。

八、その他

(一)三者は、日中韓三国協力事務局が日中韓の文化交流と協力に参加し、積極的な役割を果たすことを支持する。

(二)本行動計画は日本語、中国語、韓国語で書かれ、1式3部で、3種類は同等の効力を持つ。

(三)三者は、第14回日中韓文化大臣会合を2023年に韓国で開催し、第15回日中韓文化大臣会合を2024年に日本で開催することを決定した。

日本国
文部科学大臣
永岡 桂子

中華人民共和国
文化・観光部長
胡 和平

大韓民国
文化体育観光部長官
朴 普均